



野鳥の糞より H5N8 検出

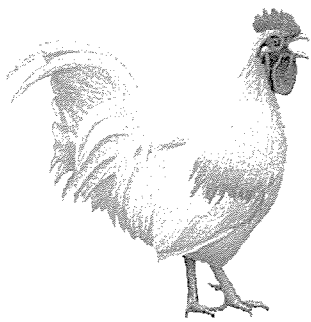
家保便り

平成 26 年 11 月 14 日作成

島根県安来（やすぎ）市で、11月3日に回収されたコハクチョウの糞（2検体）からH5N8亜型の高病原性鳥インフルエンザウイルスを検出した旨、環境省から報告がありました。

今秋以降、本病のウイルスが国内で野鳥において初めて確認された事例であり、これまで以上に家きん飼養農場へのウイルスの侵入を警戒する必要があります。

各農場では再度、以下のことに注意してください。



- ① 関係者以外の立入禁止
- ② 防鳥ネットを点検し、野鳥等の侵入防止
- ③ 鶏舎周辺への消石灰の散布
- ④ 車両および靴底の消毒を徹底
- ⑤ 鶏の飲み水(※)の適切な消毒

※水道水以外を使用の場合

鳥インフルエンザを疑う症状があれば、すぐに連絡を！

平日は 家畜保健衛生所業務第一課 0743-59-1700

家畜保健衛生所業務第二課 0745-62-2440

※つながらなければ、県庁守衛室(0742-22-1001)にお願いします。